

通告6番目、6番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。6番、尾和正之でございます。

冒頭、第一声としまして申し上げさせていただきます。

コロナ禍の中、その対策に携わる全ての皆様に心から感謝と敬意を表せていただきたいと思っております。

それでは、議長の許可を得ましたので、最初に、コロナ禍での学校行事・保育所行事について、そして、新型コロナウイルスワクチン接種について、この2つの点で、一問一答方式で、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、コロナ禍で学校行事・保育所行事について、4点お伺いします。

昨年から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従来の行事やイベントが見直され、現場では全国的に混乱と惑いが生じ、試行錯誤が続いていると思っております。これまで4度の緊急事態宣言が発出され、私たちの生活様式はがらりと変わっており、その中で懸念されているのが、不要不急の外出を自粛することや、各種の行事やイベントの中止、延期、縮小によるものです。このことで心の不調を感じる方々が多いと言われているのが事実であります。

その影響下の中、岩出市の学校行事や保育所行事も中止もしくは延期となり、様々な制限や抑制を受ける日々を送っている子供たちや保護者の方々がおり、目標となるものが見失われた子供たちは、漠然と不安を抱えております。

そんな中、今年になり、国立の医療研究センターの心の診療部が、コロナ禍で、子供と保護者がより強いストレス負荷がかかり続けていることが分かってきたため、心の健康、悩みについて、全国の子供924名、保護者3,705名、計4,629名の方々にご協力いただき、アンケートを取ったとのこと。そこで、中等度以上の鬱病状の子供が、小学生4年から6年生で15%、中学生で24%、高校生で30%もいたそうです。また、回答した保護者の29%も同様とのことであります。

内容について、子供たちや保護者からの自由意見がいろいろ掲載されていますが、その一部を紹介します。社会政策部門にて、中学校3年生、コロナ禍に縛られて自由がない、子供も我慢しているんだってことを大人に理解してほしい、もっと子供の気持ちを考えてほしい。小学6年生、大人はGo Toキャンペーンとかで出かけているのに、何で修学旅行や林間学校など、子供たちの重要なイベントは駄目なんですか……。高校3年、何で大人は旅行に行っているの、何で子供はこんなに世間からたたかれなくちゃいけないの、何で子供のことになると厳しい環境をつく

るの。また、保護者の多岐にわたる数多くの意見もあります。

なぜこのような現状と、それに関する意見を紹介させていただいたかと申しますと、岩出市の子供や保護者から同様の意見をいただいたからであります。この市民の声を市政にお届けするのが私の決意であり、義務であります。

唐突で申し訳ございませんが、新人である私の決意を議会で述べさせていただきたいと思います。

世の中が少子高齢化社会、人生100年時代、コロナ禍で誰もが不安定な今だからこそ、市政のぶれない行動力と、安心して暮らせると思える発信力が必要だと考えております。私自身、身を切る覚悟を示し、岩出市の活性化と市民の皆様のご意見をお聞きし、お届けするために挑戦を決意いたしました。今回、また今後のこの大切な心の問題をきめ細やかな問題として継続し、問題提起していきたいと思います。

それでは質問ですが、1点目として、今の岩出市の現状を確認するために、岩出市の小中学校、保育所等で、コロナ禍のために中止等になった行事・イベントはありますか。

2点目としまして、市民の声からいただいた内容になります。小学校、中学校ごとに、中止、内容等、対応が異なっている行事・イベントはあるのか。

3点目として、岩出市と教育委員会は、中止、内容等による問合せ件数、内容を把握できているのか。これは市政運営を向上させるために必要不可欠な情報であります。

4点目としまして、行事・イベントの実施に関して、市民が納得する不公平感のない対応をしているのか、またマニュアル等はあるのか、お答えください。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 尾和議員のコロナ禍での、まず学校行事について、一括してお答えいたします。

まず1点目ですが、小学校では、令和2年度、3年度ともに春の遠足が中止となっております。中学校では、運動部の春季大会と、中学2年生の職場体験学習が2年続けて中止となっております。

2点目についてですが、まず小学校では、マラソン大会を中止したのが3校、実施したのが3校であります。また、小学校5年生の森林体験学習では、2校が間伐体験を実施しましたが、4校は中止としております。運動会については、6学年を3分割にした学校が3校、2分割にした学校が3校であり、また、観覧者は1家庭

2名までと限定した学校が5校、最小限の人数とした学校が1校でございました。令和2年度の修学旅行では、京都・奈良方面が4校、和歌山県内が2校でした。中学校では、令和2年度の体育祭で学年別を実施した学校と全校で実施した学校に分かれますが、どちらの学校も無観客で実施してございます。

次に3点目については、問合せが直接学校にあった場合は教育委員会では把握しておりませんが、問合せの内容等により学校長から相談があった場合は、それぞれ対応してございます。

4点目についてですが、岩出市立小中学校管理規則第4条、学校の教育指導計画は、学習指導要領の基準及び教育委員会の指導により校長がこれを編成するとなっており、学校行事は学校長の裁量において計画し、実施の可否判断についても学校長に委ねられています。学校長は、校長会等で各校の状況、県内、市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況や県からの通達等についての情報交換をしながら、児童生徒数、学校の敷地面積、実施時期や実施にかかる時間など、様々な情報を精査して、行事・イベント実施の可否や内容変更等を判断しております。

学習指導要領には、学校行事については、学校や地域及び児童生徒の実態に応じて、種類ごと、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の連携や統合を図るなど、精選して実施することとなっており、同じ行事・イベントを実施しても学校間により差があるのは、学校の独自性であり、不公平とは考えておりません。

○福山議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 議員ご質問の1番目、コロナ禍での保育所行事についての1点目、保育所等で中止等になった行事・イベントはにつきましては、公立保育所においては、昨年度から今年度にかけて中止した行事は春の親子遠足のみで、その他の年間行事については、感染防止対策を講じた上で、実施時期や内容を変更するなど、工夫して実施しております。私立保育園、こども園、幼稚園においては、遠足、プール遊び、お遊戯会、宿泊保育を中止した施設がございます。

2点目の保育所ごとで中止、内容等が異なっている行事・イベントはあるのかと、4点目の行事・イベントの実施に関して、不公平感のない対応をしているのか、マニュアルはあるのかを一括してお答えいたします。

まず、公立保育所につきましては、行事の実施に関するマニュアルはありませんが、毎月2回、担当課と各保育所長で所長会を実施し、行事の内容や行事を行う上での感染防止対策などの協議を行っており、施設間で大きく内容が異なることはなく、不公平が生じることもありません。

私立保育園、こども園については、常に市役所担当課と情報共有を行っており、できる限り市内の施設で大きく行事の内容に差が出ないように、各施設で工夫していただいております。また、私立幼稚園については、施設ごとに行事内容を決定しておりますが、令和元年の幼児教育の無償化以降、無償化に関する事務が市になったことにより、今後はさらに連携を強化し、各行事において情報共有に努めてまいります。

3点目の中止、内容等による問合せ件数、内容を把握できているのかにつきましては、問合せの多くを直接保育所が受理し、保育所で対応しているため、市役所担当課で全ての件数や内容は把握しておりませんが、問合せ内容の多くが行事の開催日程のことで、これはコロナ禍に関係なく、例年、同様の問合せを多数いただいております。

○福山議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 再質問を行わせていただきます。

この問題は、コロナ禍で外出自粛や学校休校、学校授業の中止・延期等、また保育所や幼稚園の利用自粛による子供たちへの影響を考えた視点と、それに対応する保護者の方からの声で質問させていただきました。

市政の市民の声から、ある行事で小学校と意見が合わず、岩出市に問合せした経緯があり、そこで納得のいかない電話対応があったことも事実であります。答弁されたとおり、学校行事等に関する決定事項は学校側にあるのも分かりましたが、より市民に寄り添った市政運営をする中で、市が把握している具体的な数字やデータに基づき、調査し、その上でどういうことができるのか、どのような対応が必要かを協議していくことも大切だと思いますが、再度市の見解と対応についてお答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

行事等に関して問合せがあったときの対応に、ちょっと冷たいところがあったと、こういうことですが、丁寧に対応するように連絡をいたします。

それから、中止等、内容の変更とか、こういうことの相談についてですが、例えば、ちょっと例に出させていただきますが、令和2年度の卒業式、令和3年度の入学式、これらは規模縮小、時間短縮という形で実施をしておりますが、これ、

まず校長会で方向性を出して、ちょっと例年どおりの開催様式ではできないであろうということで方針を出します。その後、各学校においては、感染防止対策をどういう形でやっていくのかということを経験の中で検討をしていただくと。校長会の方針を踏まえて、各学校で考えていただくと、こういう形にしております。

その際に、学校の中において疑義が生じた場合は、学校長から教育委員会のほうに問合せがある、相談があると、そういう中で適切に指導助言をしております。そういう形で、確かに保護者から見たら不公平感があるのかなというところはあるかも分かりませんが、同じ教育委員会としましては、学校長の意見を尊重しておりますし、主役はあくまでも児童生徒であると、このように考えております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、2番目の新型コロナウイルスワクチン接種について、3点ご質問します。

いまだに猛威を振るい続け、感染力が強い新型コロナウイルスの変異株、デルタプラス株も流行する兆しの中、第4波となる緊急事態宣言が発出されるなど、社会経済への打撃や市民活動の不安がなかなか解消されていないのが現実です。このような状態を打開するべく始まった新型コロナウイルスワクチン接種ですが、これも全国で様々な課題が浮き彫りとなっており、各自治体で違いがあるのも事実であります。

そこで質問ですが、1点目は、全国で新型コロナウイルスワクチン接種の接種率が公表されている中、岩出市は希望される方の接種率を上げるため、独自の具体策を考慮したのか。

2点目は、ワクチン接種を希望する若者が大勢いることも事実で、大規模接種会場でも問題は起こっております。その中で、仕事をされている方々の接種について、いろいろと問題点があると思います。平日は仕事を休めなかったりと、接種後の後遺症を考えて、休日の前に接種を求めることなど、想定できることは多いと思いますが、これから始まる岩出市の希望される64歳以下の一般の方々への接種方法と対策は、前の議員からの質問に対して、ご答弁をいただいておりますので、違った形でご質問させていただきたいと思っております。

接種方法で、危機管理の観点から想定される問題点について、答弁願いたいと思います。

3点目は、現行行っている接種会場は、災害時の避難所となっております。あらゆることを想定し、市民を守る対策が必要だと思いますが、どのような対策を取るのか。それに対しマニュアルはあるのか、お答えください。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の2番目、新型コロナウイルスワクチン接種についての1点目、接種率を上げるため、独自の具体策を考慮したのかにつきましては、現在、集団接種にて対応しておりますが、接種率の向上を図るため、まず市内の29高齢者施設などの入所者及び従事者への施設接種を4月26日から開始し、岩出市総合保健福祉センターでの集団接種の実施と並行して、かかりつけ医による在宅の寝たきり高齢者への訪問接種と、長期入院者への院内接種を現在実施しております。

また、先ほども述べました梅田議員や市来議員に対する答弁にもありましたとおり、会場の駐車場が十分ではなく、収容台数が限られるため、タクシー送迎事業や周辺の駐車場の借用により駐車スペースの確保に努めており、7月11日からは、市民総合体育館を起点として、総合保健福祉センターとの間にシャトルバスを運行する予定です。

なお、集団接種の定員枠を5月30日の1回目の接種から拡充し、さらに6月5日の1回目の接種から、土曜日、日曜日に1時間の時間延長を実施し、接種率の向上に取り組んでおります。また、8月上旬には個別接種も開始できるよう準備を進めているところです。

続いて、2点目、64歳以下の一般の方々への接種方法と対策はにつきましては、6月15日を皮切りに、世代別に接種券を発送し、集団接種を進めています。各世代とも基礎疾患を有する方の順番を優先し、64歳以下の一般の方の予約開始は7月15日からを予定しています。

さらに、先ほどもご説明しましたとおり、8月上旬には個別接種も開始できるよう準備を進めております。64歳以下の方にも関心を持っていただくよう、広報紙やウェブサイト等で周知啓発に努めてまいります。

64歳以下の一般の方への接種方法についての危機管理の観点については、保険年金課長のほうから答弁させます。

○福山議長 保険年金課長。

○井辺保険年金課長　ただいまの尾和議員のご質問の中で危機管理の観点からというお話が出ました。それについてのご回答でございますけれども、危機管理の解釈として、1つは、副反応に対する対応ということで述べさせていただきます。集団接種においては、土・日10人体制で医師を確保しておりますが、そのうちお一人を代表医師ということで、接種者が不具合を起こしたときに迅速に診てもらっていただけるよう、この先生ということで指定をしております。代表医師、また看護師2名がそこに張りつく形となっております。もし万が一のことがあるといけませんので、前もって、那賀消防組合、また入院等の際には那賀病院等にも事前に声かけをして、万が一の場合に備えてございます。

○福山議長　総務部長。

○中場総務部長　尾和議員ご質問の2番目、新型コロナウイルスワクチンの接種についての3点目、災害発生時に接種会場が避難所となった場合の対応に関しては、岩出市避難所運営マニュアルのほか、各避難施設別の避難所開設マニュアルを作成し、避難所の開設、運営に備えています。

現在、集団接種会場となっている総合保健福祉センターにおいては、台風等による警報発令時には集団接種を中止することとしており、避難所として開設時には、可能な範囲で避難者を受け入れることとしております。

○福山議長　再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員　再質問を行います。

新型コロナウイルスワクチン接種について、今、各自治体で独自の施策、情報発信に差が生じてきました。その中で首長のリーダーシップに世間の注目は集まっていると思います。また、岩出市民も関心事項であると思います。

最後に、岩出市では想定外や問題点が起きたとき、どのように独自の対策で対応するビジョンがあるのか、最後にお聞かせください。

○福山議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長　尾和議員の再質問にお答えいたします。

想定外の問題点が起きた場合ということで、想定外ということですが、ほかの自治体でも進めているワクチン接種でございます。そのような情報もいろんな情報を収集し、今後のワクチン接種に生かしていきたいと考えてございます。もし万が一、岩出市で何か問題があった場合には、プロジェクトチーム、こちらでの、検討委員

会もございませうが、こちらで検討していくこととなります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、尾和正之議員の2番目の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。